

2月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和6年2月16日(金)
開催日時	午後2時30分
開催場所	日田市役所4階 庁議室
出席委員	教育長 江嶋 久典 職務代理者 木下 靖郎 委員 諫本 憲司 委員 古田 嘉寿美 委員 佐々木 美德
出席参与	教育次長 高倉 保徳 教育総務課長 瀬口 英隆 学校教育課長 阿部 一徳 社会教育課長 信岡 謙介 淡窓図書館長 穴井 健生 文化財保護課長 吉田 博嗣 成宜園教育研究センター長 梶原 健市 博物館長 行時 志郎 兼世界遺産推進室長 スポーツ振興課長 梶原 秀一 人権・部落差別解消教育課長 伊東 和史 学校給食課長 本川 明
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 渡辺 寛幸
附議議案	議案第1号 令和5年度日田市一般会計補正予算教育費について 議案第2号 令和6年度日田市一般会計予算教育費について 議案第3号 日田市立小中学校管理規則の一部改正について 議案第4号 日田市学校給食費条例の一部改正について 議案第5号 日田市立小鹿田焼陶芸館の設置及び管理に関する条例及び豆田まちづくり歴史交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正について 協議事項 第2次日田市子ども読書活動推進計画(案)について 報告第2号 令和6年1月期寄附採納について 報告第3号 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について

<p>教 育 長</p>	<p>ただいまから2月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>初めに、1月定例教育委員会の議事録の確認でございますが、変更はございませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>ご了解いただけましたら、本会議終了後に署名をお願いいたします。</p> <p>続きまして、教育長の一般報告につきましては、お手元に配付しております資料により報告とさせていただきます。</p> <p>それでは早速議事に入りたいと思います。議案第1号 令和5年度日田市一般会計補正予算教育費について、各課から説明をお願いします。これにつきましては、説明が全て終了した後、一括して質疑をお受けすることとします。それでは、教育総務課からお願いいたします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>議案集1ページをお願いいたします。</p> <p>議案第1号 令和5年度日田市一般会計補正予算教育費についてでございます。今回の3月補正予算では、年度末を迎え、各事業に要しました費用の確定及び決算見込みに伴います計数整理が主なものでございます。</p> <p>内容につきましては、別冊1の資料によりご説明させていただきます。今回の補正は、12月補正後の教育費予算の総額40億933万円に3月補正予算で2,786万6,000円を減額いたしまして、補正後の総額を39億8,146万4,000円とするものでございます。</p> <p>各事業の補正予算の概要につきましては、各担当から説明させていただきます。</p> <p>初めに、教育総務課でございます。資料1ページをお願いいたします。</p> <p>No.1のスクールバス管理運営事業でございます。本事業は、学校統合などによりまして、遠距離通学となった児童生徒の安全・安心な交通手段を確保するため、スクールバス及びスクールタクシーの管理運行委託等に要する費用でございます。今回の補正予算では、上津江方面のスクールバスについて、児童生徒の減少により4便から3便に減便して運行することとしたこと、また、大山小学校の上野地区のスクールタクシーについて、児童の転居に伴い6月以降の運行委託料が不用となったことなどから、補正内訳のとおり、合計484万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。財源につきましては過疎対策事業債を460万円の減額、それに伴い一般財源を24万5,000円減額するものでございます。</p>

次に、No.2の小中学校防犯対策強化事業でございます。本事業は、小中学校の防犯対策を強化するとともに、学校施設への不審者侵入の抑止力として、全小中学校に計画的に屋外撮影用の防犯カメラを設置するものでございます。財源につきましては、全て一般財源で対応する予定でございましたが、今年度事業から国の学校施設環境改善交付金の補助率が3分の1から2分の1になるとともに、対象工事費の下限が1校当たり400万円から100万円に変更になったことから、交付金の対象事業となりましたので、歳出の補正はございませんが、歳入につきまして一般財源を1,417万9,000円減額し、国庫支出金に財源振替を行うものでございます。

資料2ページをお願いいたします。No.3の小学校管理運営費でございます。本事業は、小学校の管理運営に関する費用でございまして、小学校の維持管理に必要な修繕料、各種点検委託料、光熱水費、電話料などでございます。今回の補正予算では、小学校施設の電気料につきまして、政府支援割引が適用されたことに伴い減額となることを見込まれることから、需用費（光熱水費）について600万円の減額補正をお願いするものでございます。財源につきましては、全て一般財源でございます。

次に、No.4の小学校施設整備推進事業でございます。本事業は、安全・安心で充実した教育環境を確保するため、施設の長寿命化を基本とした計画的な大規模改修などを行うものでございます。今回の補正予算では、いつま小学校浄化槽改修工事の事業費の確定に伴いまして、工事請負費について693万円の減額補正をお願いするものでございます。

財源につきましては、過疎対策事業債を660万円減額、それに伴い一般財源を33万円減額するものでございます。参考までに申し上げますと、いつま小学校浄化槽改修工事は、今年の11月16日に竣工しております。

資料3ページのNo.5中学校管理運営費でございます。本事業は、中学校の管理運営に関する費用でございまして、中学校の維持管理に必要な修繕料、各種点検委託料、光熱水費、電話料などでございます。今回の補正予算では、小学校と同様に中学校施設の電気料につきまして、政府支援割引が適用されたことに伴い、減額となることを見込まれることから、需用費（光熱水費）について400万円の減額補正をお願いするものでございます。財源につきましては、全て一般財源でございます。

資料4ページをお願いいたします。No.6の公立学校施設災害復旧事業でございます。本事業は、昨年7月の梅雨前線豪雨により

	<p>被害を受けました、学校施設の災害復旧事業でございます。今回の補正予算では、工事内容などの確定に伴い補正内訳のとおり、需用費（修繕料）を91万4,000円減額、委託料を204万5,000円増額、工事請負費を1,284万1,000円減額するもので、合計1,171万円の減額補正をお願いするものでございます。財源につきましては、財源内訳に記載のとおり国庫支出金を1,018万6,000円減額、地方債を520万円減額、災害対策基金繰入金を122万4,000円増額、水郷ひた応援基金を245万2,000円増額、合計で1,171万円減額するものでございます。</p> <p>参考までに申し上げますと、災害復旧は、昨年10月中に全て完了しております。ただし、現在、被災の防止、軽減を図るため、小野小学校と朝日小学校の床下の浸水対策として、開閉可能な床下換気口シャッターを設置しておりまして、3月中の完了を見込んでいるところでございます。浸水対策などの費用については、復旧費用ではなく、予防対策として、財源に水郷ひた応援基金繰入金を充当しております。私からは以上でございます。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>5ページをお願いいたします。</p> <p>No.7英語指導助手招致事業でございます。本事業は、小中学校にALTを派遣し、小学校では主に外国の文化に親しみを持たせ、積極的にコミュニケーションする態度を育成すること、中学校では主に会話練習等の言語活動や英語を使ったコミュニケーション能力の向上を図るものです。</p> <p>今回の補正予算では、JETプログラムにより派遣されたALTについて、帰国者及び交代の入国者がいなかったことにより旅費、負担金等の減額が見込まれることから、238万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。財源につきましては、全て一般財源でございます。</p> <p>続いて、No.8中学校部活動送迎支援事業でございます。本事業は、中学校部活動の中体連主催の公式試合等への参加に係る生徒輸送について安全確保を図るものでございます。今回の補正予算では、中体連主催の公式試合等、公費負担を行う各大会が終了したことにより、事業費が確定したため、不用となった159万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。財源につきましては、全て一般財源でございます。</p>
<p>淡窓図書館長</p>	<p>資料6ページのNo.9淡窓図書館空調設備更新事業でございます。</p>

<p>文化財保護課長</p>	<p>12月定例教育委員会で報告しました設備の老朽化に伴う空調設備の更新につきまして、事業費が確定したため減額補正するものでございます。灯油燃料のダクト方式から空冷式の電気エアコンに更新し、床置型と天吊型の計14台を設置したところです。工期は、令和5年6月2日着工、10月26日に竣工し、翌27日に使用開始しております。補正額は、170万5,000円の工事請負費の減額、財源は一般財源でございます。図書館費につきましては、以上でございます。</p> <p>No.10公共文教施設災害復旧事業でございます。</p> <p>令和5年7月豪雨により、重要文化財行徳家住宅の西側斜面の崩落が生じ、敷地内に土砂が流入するとともに、東屋が倒壊したことを受けて、仮復旧工事を行ったものでございます。工事は、令和5年9月8日から11月30日までの間、東屋解体撤去工事、災害復旧工事、仮設通路設置工事を実施いたしまして、事業費が確定したことにより、306万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。</p> <p>現予算額は891万円、補正後の予算額は584万3,000円でございます。財源内訳につきましては、地方債は310万円の減額、災害対策基金繰入金は3万3,000円の増額となります。なお、各工事の着工前及び完了後の写真につきまして、7ページから8ページに掲載しております。</p> <p>続きまして、11ページをご覧ください。</p> <p>②繰越明許費補正でございます。資料の上段にございます埋蔵文化財発掘調査事業につきまして、ご説明いたします。繰越しは備品購入費でございますが、デジタル一眼レフカメラ用ストロボの供給不足、いわゆる欠品の状況が続いており、令和5年5月に受注業者が決定しておりましたが、同年12月に業者より年度内の納品が困難であるとの申し出があったため、12万6,500円の繰越しをお願いするものでございます。なお、納品時期は、令和6年6月末を予定しているところでございます。文化財保護課の説明は、以上でございます。</p>
<p>スポーツ振興課長</p>	<p>資料の9ページをお願いいたします。</p> <p>No.11スポーツ激励金等交付事業についてでございます。本事業は、競技力の向上と教育振興を図るため、県大会、九州大会、全国大会等に出場する個人やスポーツ団体に奨励金を、また、全国大会、国際大会で上位入賞した個人やスポーツ団体へ賞賜金を交付する事業でございます。補正前予算額550万円を補正後</p>

	<p>予算額650万円とする100万円の増額補正をお願いするものでございます。補正の理由といたしましては、激励金等の交付額が当初見込みを上回ったことにより、報償費を増額補正するもので、財源内訳は全額一般財源となっております。</p> <p>続きまして、No.12スポーツ合宿誘致推進事業についてでございます。本事業は、大分県と連携し、日本代表や実業団等のトップチームのスポーツ合宿に対する助成金の一部を負担するほか、市内でスポーツ合宿を行う団体に対し、その費用を助成するもので、補正前予算額1,000万円を補正後予算額725万円とする275万円の減額補正をお願いするものでございます。補正の理由といたしましては、大分県と連携し、日本代表や実業団等のトップチームのスポーツ合宿に対する助成金の一部を負担するスポーツ合宿誘致推進事業におきまして、当初予算額より見込額が下回るため、負担金・補助及び交付金の減額補正を行うものでございます。財源内訳は、全額一般財源となっております。私からは以上でございます。</p>
<p>学校給食課長</p>	<p>続いて、10ページをお願いいたします。</p> <p>No.13学校給食センター管理費でございます。給食センターの燃料費につきまして、燃料費の単価上昇等により、予算額に不足が見込まれることから、増額補正をお願いするものでございます。補正内訳としましては、燃料費、特にガソリン、軽油、灯油等を全てあわせまして、総額133万9,000円の増額補正をお願いするもので、財源につきましては、全て一般財源でございます。</p> <p>続きまして、11ページの繰越明許費の補正でございます。下段の学校給食センター大規模設備更新事業でございます。</p> <p>昨年の9月議会におきまして、給食センターの食缶類消毒保管庫の更新につきましては、年度内の工事完了が不可能となったことから、事業の繰越しをお願いいたしました。今回、給食配送トラックの更新につきまして、3月末の納品で進めておりましたけれども、2月上旬にメーカーから工場の生産がストップしており、3月末の納品が不明という報告がありましたことから、改めて備品購入費824万円の繰越明許をお願いするものでございます。私からは以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第1号につきまして説明がございました。何かご質疑等はありませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、議案第1号 令和5年度日田</p>

<p>教育総務課長</p>	<p>市一般会計補正予算教育費については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第1号につきましては、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議案第2号 令和6年度日田市一般会計予算教育費について、各課からの説明をお願いします。</p> <p>これにつきましては、各課ごとに区切って質疑をお受けしたいと思っております。それでは、教育総務課からお願いします。</p> <p>議案集の2ページをお願いいたします。</p> <p>議案第2号 令和6年度日田市一般会計予算教育費についてでございます。説明は、別冊2及び別冊3の資料で行います。</p> <p>それでは、別冊2をご覧ください。新年度の歳入、歳出予算を予算費目ごとに整理したものでございます。1ページから3ページは、教育費歳出予算の総括表でございます。4ページから46ページまでが令和6年度に実施を予定している全ての事業についての歳出予算でございます。前年度との比較、本年度の歳出予算の財源内訳、そして、事業ごとの明細を右側の説明欄に載せております。</p> <p>47ページから51ページまでが令和6年度に実施を予定している全ての事業の財源となる歳入予算額でございます。前年度との比較、そして、歳入科目ごとの明細を右側の説明欄に載せております。</p> <p>別冊2につきましては、教育費全体の歳入、歳出予算を載せており、大変多くの事業がございますので、このうち、主要な事業を記載した別冊3の資料を使って、事業費や事業内容などを後ほど各担当課から説明させていただきます。</p> <p>それでは、別冊2の資料をご覧ください。まず資料の見方ですが、1ページから3ページの歳出予算総括表の資料のうち、右から2つ目の欄、主な事業項目の記載の中で、「No.」で始まる太字のゴシック体で記載している事業については、後ほど説明いたします別冊3の資料に記載の主要事業の番号でございます。</p> <p>また、事業名に下線が入っているもの、例えば1ページ真ん中より少し上のNo.4、No.5などにつきましては、令和6年度の新規事業となっております。</p> <p>さらに4ページ以降の歳出予算の1番右側の説明の欄には、1ページから3ページまでのゴシック体で記載している事業に対応する事業について、「No.」を振って事業名を黒枠で囲んでおります。例えば、7ページの説明欄のNo.1の黒枠囲みや8ページ真ん中のNo.2からNo.5までをご確認いただければと思います。</p>
---------------	--

そのため、大きく予算全体を確認したい場合は、1ページから3ページまでの総括表で確認し、それを更に詳細に確認したい場合は、4ページから51ページまでをご確認ください。資料のご不明な点につきましては、各課の説明の後にご質問いただければ、回答させていただきたいと思っております。

それでは、初めに別冊2の資料1ページをお願いいたします。教育費歳出予算の総括表でございます。左から2列目、令和6年度予算要求額の欄の1番上ですが、令和6年度の教育費総額は、40億7,768万2,000円でございます。右側の令和5年度当初予算額と比較いたしますと、8,726万6,000円の増額となっております。増減額の大きな事業でございますが、1番右側の主な増減の理由をご覧ください。括弧内の数字が増減額でございます。増減額の大きな事業について説明いたします。

10款2項2目教育振興費のうち、右端の欄の1番上、小学校教科書改訂事業の括弧内の数字、7,112万3,000円の増額、その2つ下の10款2項3目学校建設費の小学校施設整備推進事業が5,121万円の減額、1番下の10款3項3目学校建設費の中学校施設整備推進事業が7,897万1,000円の減額でございます。

2ページに移りまして、10款4項6目文化財保護費のうち、右端の欄の1番上にある伝統的建造物群保存事業が2,693万4,000円の増額、10款4項9目市民文化会館費の右端の欄の市民文化会館設備等計画補修事業が4,210万8,000円の減額でございます。

3ページです。10款5項1目保健体育総務費のうち、上から3番目の令和6年度全国高校総合体育大会開会事業が2,172万5,000円の増額、1番下の10款5項3目給食センター費のうち、上から2番目、学校給食センター大規模設備更新事業が2,514万8,000円の減額でございます。

次に、資料52ページをお願いいたします。③過年度議決分にかかる債務負担行為についてでございます。これは、複数年度の契約など翌年度以降の支出を伴う行為を行う場合に、あらかじめその限度額を予算で定めるものでございまして、1番目の地区公民館管理運営委託料から市民文化会館管理運営委託料までの3件は、指定管理者による施設管理委託に対するものでございます。この3件につきましては、それぞれ前年度末での支出見込額の期間と金額、当該年度以降の支出予定の期間と金額を記載しております。別冊2の資料説明は、以上でございます。

続きまして、別冊3の事業説明をさせていただきます。まず、

教育総務課でございます。別冊3の1ページをお願いいたします。

No.1のICT教育環境整備事業についてでございます。本事業は、ICTによる教育環境の整備を推進するため、国のGIGAスクール構想に基づき、整備が完了した児童生徒や教職員用タブレット端末等の維持管理を行うとともに、計画的な機器の更新のほか、ネットワーク環境の適切な管理を行うものでございます。

主な事業概要としまして、①ネットワーク等改良業務委託料は、学校におけるタブレット端末等の活用が高まることで、部分的に通信環境の改善が必要となる箇所の改良を行うものでございます。②ネットワーク機器保守委託料につきましては、令和4年度からタブレット専用の県教育ネットワークへ接続移行したことに伴い、追加したネットワーク機器の保守委託料でございます。

そのほか、児童生徒や教職員用のタブレット端末、ノートパソコンなどの借上料などで、事業費は予算内訳のとおり、合計で8,780万円でございます。財源につきましては、水郷ひた応援基金繰入金が1,200万円、残りの7,580万円が一般財源でございます。

次に、No.2の小中学校防犯対策強化事業についてでございます。本事業は、小中学校の防犯対策強化のため、学校施設への不審者の侵入の抑止力として、市内の全小中学校に計画的に防犯カメラを設置するものでございます。事業スケジュールですが、令和5年度中に小学校9校、中学校1校に設置工事を行うこととしておりまして、令和6年度には小学校6校、中学校1校、小中一貫校1校に、令和7年度には中学校7校、小中一貫校2校に設置工事を予定しております。

防犯カメラは各学校に3台程度の設置を予定しておりまして、設置場所については、工事前までに学校や関係者と協議の上、最終決定いたします。事業費は、1,975万6,000円で、財源は、学校施設環境改善交付金が997万6,000円、一般財源が978万円でございます。

2ページをお開きください。No.3の小中学校机・椅子更新事業についてでございます。本事業は、小中学校で使用している児童生徒用の木製の机・椅子を林業成長産業化地域創出モデル事業の一環として、市から委託を受けた協同組合日田家具工業会が製品開発した木製の机・椅子に更新し、よりよい教育環境の整備を行うものでございます。事業スケジュールですが、令和5年度中に小学校1、2年生分を整備し、令和6年度は小学校5、6年生分、令和7年度には小学校3、4年生分、令和8年度から10年

度に中学校の机・椅子を更新する計画でございます。事業費は、1セット当たり税込みで4万8,400円、これを1,119セットで合計5,416万円でございます。財源は森林環境譲与税基金繰入金が3,166万7,000円、一般財源が2,249万3,000円でございます。なお、森林環境譲与税基金繰入金につきましては、机・椅子の木部に係る費用分を充当しております。

次に、No.4の学校電話設備更新事業についてでございますが、こちらは新規事業でございます。本事業は、小中学校の電話設備の更新を行い、光回線への切替えとともに、留守番電話機能を持たせるなど、勤務時間外の電話対応の見直しを行い、小中学校の業務の効率化を図るものでございます。市内中心部のひかり電話対応エリアの学校については、光回線への切替えにあわせて設備を更新し、市内周辺部のひかり電話対応エリア外の学校については、設備を更新して留守番電話機能を追加するものでございます。事業費は1,306万5,000円、財源は、学校電話設備更新事業債が1,120万円、一般財源が186万5,000円でございます。

3ページをご覧ください。No.5の学校施設設備更新事業についてでございます。こちらも新規事業でございます。本事業は、快適で充実した教育環境を整備するため、小中学校の普通教室等の空調設備の更新にあわせて、現在未設置の特別教室に空調設備を新設するものでございます。また、教室等のLED化のほか、トイレの洋式化を計画的に行っていくものでございます。事業スケジュールですが、令和6年度は北部中学校の空調設備の更新、また、小学校12校、中学校9校、合計21校分の空調設備更新とあわせて、LED化のための実施設計を行います。さらに、小学校5校、中学校6校、合計11校分のトイレ改修のための実施設計を行い、令和7年度から計画的に工事を行う予定でございます。

事業費は、実施設計の委託料が1,634万9,000円、中学校の空調設備更新工事費が3,066万円で、合計4,700万9,000円でございます。財源は、学校施設環境改善交付金が1,032万2,000円、過疎対策事業債が3,480万円、一般財源が188万7,000円でございます。

次に、No.6の小学校施設整備推進事業についてでございます。本事業は、学校生活における児童の安全・安心で充実した教育環境を確保するため、施設の長寿命化を基本とした計画的な大規模改修などを行うもので、令和6年度は三和小学校校舎実施設計を

	<p>予定しており、事業費は1,801万円でございます。財源につきましては、過疎対策事業債1,710万円、残りの91万円が一般財源でございます。</p> <p>4ページには三和小学校の施設配置図を掲載しておりまして、朱書き部分の校舎2棟が工事箇所でございます。</p> <p>5ページをご覧ください。No.7の中学校施設整備推進事業についてでございます。本事業も小学校と同様に、学校生活における生徒の安全・安心で充実した教育環境を確保するため、施設の長寿命化を基本とした計画的な大規模改修などを行うもので、令和6年度は三隈中学校武道場の改修工事を予定しております。事業費は4,859万4,000円でございます。財源につきましては、学校施設環境改善交付金が1,635万8,000円、過疎対策事業債が3,060万円、残りの163万6,000円が一般財源でございます。6ページには三隈中学校の施設配置図を掲載しており、朱書き部分の武道場が工事箇所でございます。配置図は少し分かりにくいのですが、図面中央のテニスコートの上側の運動場用地の先に武道場があるという位置関係になります。私からは以上でございます。</p>
教 育 長	<p>教育総務課から説明がありましたが、ただいまの説明につきまして何かご質疑等ございませんでしょうか。</p>
諫 本 委 員	<p>No.1ですが、タブレットは全部借上げだったのですね。毎年借上料が必要ということですね。</p> <p>それから、No.4の電話設備更新事業ですけれども、「小中学校の業務の効率化を図る」となっていますが、ひかり回線でデータ通信が相当速くなるとは思いますが、電話回線を替えるとそれほど業務が効率化するのかなと思ったのですが。</p>
教 育 総 務 課 長	<p>ひかり回線への更新とあわせて留守番電話機能を持たせますので、時間外などの電話対応の改善を図るという意味で記載しております。</p>
諫 本 委 員	<p>ひかり回線に替えるということがどれほど効率化に効果があるのかなど。</p>
教 育 総 務 課 長	<p>ひかり回線に切り替わること自体が業務の効率化につながるかと言われると、直接の影響はないかと思えます。ひかり回線への切替えについては、現在のISDN回線の利用が今後できなくな</p>

<p>諫 本 委 員</p>	<p>るといふこともございますので、それを踏まえてひかり回線への切替えを行うことにしたところでございます。</p>
<p>教 育 総 務 課 長</p>	<p>ありがとうございます。もう1点、No.5の学校施設整備のトイレの洋式化ですけれども、現状はどのくらい進んでいるのでしょうか。</p>
<p>諫 本 委 員</p>	<p>100%まで持っていこうというところでしょうか。それとも、少し和式を残すとか、そこら辺の目標はいかがですか。</p>
<p>教 育 総 務 課 長</p>	<p>目標としましては、100%の洋便器化を目指しております。ただし、個室トイレの広さの関係で、洋式の場合は広くとらないといけませんので、実際には少し難しいという状況も出てくるかと思っております。その辺りは、実施設計の中で確認しながら計画していこうと考えているところでございます。</p>
<p>佐 々 木 委 員</p>	<p>小中学校の防犯カメラの設置ですけれども、防犯カメラを付けるとプライバシーの問題などにもなってくると思います。どこに付けるかは学校の判断だと思うのですが、管理者の校長先生だけが見られるとか、パスワードを入れたら見られるとか、そういう仕組みになるのでしょうか。</p>
<p>教 育 総 務 課 長</p>	<p>管理に関しては要綱等を定めておまして、責任者は校長先生ですが、操作責任者は校長先生が別に指名するという形になります。現実的には操作責任者は教頭先生になるかと思っておりますが、それ以外の方は操作できないという取扱いにしております。</p> <p>それから、データにつきましては、2週間で上書きされることとなりますので、2週間を経過したらデータは残りません。また、データを取り出すなどの必要がある場合は、取り出すための申請書類を教育委員会に提出してもらいますが、実際には警察への情報提供といった内容でない、取り出すことはないと思っております。そういった内容についても要綱の中できちんと定めており、学校にも説明しているところでございます。</p>

教 育 長	確認ですが、設置場所はどこになりますか。
教育総務課長	設置場所につきましては、基本的には校舎側から入り口のある方向に向けて取り付けの形をとっております。周りに民家等がございますので、その部分については目隠しをして、プライバシーを侵害しないように配慮しているところでございます。
木 下 委 員	No.1のICT教育環境整備事業についてでございますが、この事業は毎年7,000万円を超える高額な予算が配分されるわけですが、そもそもこの事業は国のGIGAスクール構想に基づく事業ですので、財源に関して、国庫支出金等の特定財源の利用はできないものでしょうか。
教育総務課長	タブレットにつきましては、基本的には5年のリース契約をしております。当初のリース契約の際は1台当たり5万5,000円を上限として台数の3分の2に国の補助金がございますが、その補助金は直接リース会社に支払われますので、その金額を減額したリース金額を市が支払うという流れになります。今後更新する際におきましても新たに国が措置することになりましたので、更新する際はまず、国から県に補助金が渡り、県の方で基金に積み立て、その後市からの申請によって、リース契約でも購入でも県から市へ基金から支払われるという流れになります。
教 育 長	複雑ですね。数字として見えない部分があるということですから、その上限額がなければ、もっと高額なリース料になってくるということになりますね。そのくらい貴重な財源を使うということですね。
教 育 次 長	国からの補助は、最初の導入が主になりますので、中々ランニングコストまで負担しません。本当はランニングコストまで負担していただきたいのですが、まだ国の制度が定まっていないのが現状です。
教 育 長	ほかに何かございましたらお願いします。それでは、次に学校教育課長をお願いします。
学校教育課長	7ページをご覧ください。 No.8特別支援教育活動サポート事業についてでございます。本

事業は、特別な支援が必要な児童生徒に対し、学習を進めやすくするための助言や注意、励まし等適切な声掛けを行うことに加え、危険行動や学校外への飛び出しなどの急変にも対応することで、児童生徒の安全確保と学習理解の促進を図ることを目的として、補助職員を配置するものでございます。令和6年度の配置人数は55名としております。事業費は1億1,608万2,000円で、財源については、水郷ひた応援基金繰入金が990万円、一般財源が1億618万2,000円でございます。

次に、No.9児童生徒の自立支援事業についてでございます。本事業は、様々な問題を抱える児童生徒や保護者等に対する支援や家庭環境等の改善を図るため、臨床心理士やスクールソーシャルワーカー、心の相談員や登校支援員の配置を行うほか、いじめの重大事態に係る調査を行うための調査委員会を運営するものでございます。また、不登校児童生徒が学校以外の場で教育を受ける機会の確保を図るため、フリースクール利用家庭に対し、新たに利用料の補助を行うものでございます。各専門スタッフの配置人数の変更はございません。新たな取組であるフリースクールの利用家庭に対する利用料の補助割合は、利用料の2分の1、上限は月額1万円としております。事業費は3,504万9,000円で、財源につきましては、スクールソーシャルワーカーに係る県の補助金が469万2,000円、登校支援員に係る県の補助金が157万3,000円、水郷ひた応援基金繰入金が1,200万円、一般財源が1,678万4,000円でございます。

8ページをお願いします。No.10スクール・サポート・スタッフ配置事業についてでございます。本事業は、教員の負担軽減を図ることで、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、学習プリント等の印刷、配布準備、授業準備の補助、採点業務補助などを教員に代わって行うサポート・スタッフを配置するものでございます。令和6年度の配置人数は4名、配置校も昨年と同様でございます。事業費は827万7,000円で、財源については県の補助金が401万4,000円、一般財源が426万3,000円でございます。

続いて、No.11 ICT教育支援事業についてでございます。本事業は、すべての教室でICT機器を活用した学習を行い、児童生徒の学習意欲、情報活用能力の向上と分かりやすい授業を実現することに加え、ICTの効果的な活用により、教職員の負担を軽減するため、授業でのICT機器の活用や操作の支援を行うICT支援員を配置するものでございます。令和6年度のICT支援員の人数は、昨年度と同様に4名で、事業費は1,310万

7,000円で、財源は全て一般財源でございます。

9ページをお願いします。No.12小学校教科書改訂事業についてでございます。本事業は、教科書に沿ったきめ細かな学習指導の展開と確かな学力の育成を目的として、令和5年度中に採択替えとなった新しい小学校教科書にあわせて教師用教科書、指導書等を購入するものでございます。なお、小中学校の教科書の採択替えは、原則4年に1回行われることになっております。事業費は7,112万3,000円で、財源は全て一般財源でございます。

No.13小学校確かな学力育成支援事業についてでございます。本事業は、児童の学習意欲及び学力向上を図るため、英語検定を実施するとともに、学力定着のためのA Iドリルの購入や市独自の学力調査を行うものでございます。事業の内容としましては、小学校6年生を対象とした英検E S Gの取組、日田市独自で全学年を対象とした学力調査の実施、A Iドリルの使用料及びテスト等の紙媒体の教材を公費負担するものです。事業費は2,562万3,000円で、財源については、水郷ひた応援基金繰入金が1,200万円、一般財源が1,362万3,000円でございます。

10ページをお願いいたします。No.14中学校確かな学力育成支援事業についてでございます。事業内容は、中学校2年生の英語検定受験の取組、1・2年生を対象とした市独自の学力調査の実施、小学校と同様にA Iドリルの使用料及び紙媒体の教材を公費負担するものです。なお、中学校2年生の英検については、今年度まで日田市独自で英検受験の補助を行っていましたが、来年度は大分県が中学校2年生を対象に英検I B Aを実施することから、日田市独自の予算措置は行っておりません。事業費は2,311万2,000円で、財源については水郷ひた応援基金繰入金1,200万円、一般財源が1,111万2,000円でございます。

No.15中学生学びアップ事業についてでございます。本事業は、中学生の学ぶ意欲を高め、基礎学力の定着と学習習慣の確立を図るため、中学校1・2年生の希望者を対象として、毎月2回、水曜日の放課後に各学校において、地域人材が指導者となり、数学の教室を開催するものでございます。事業費は358万8,000円で、財源については県の補助金が166万3,000円、一般財源が192万5,000円でございます。

11ページをお願いします。No.16中学校部活動推進事業でございます。本事業は、中学校における部活動指導体制の充実を推

<p>教 育 長</p>	<p>進し、部活動の質的な向上を図るとともに、教員の部活動指導に係る負担を軽減し、働き方改革を進めるため、部活動指導員を配置するものでございます。また、部活動の地域移行に向けて、日田市立中学校部活動検討委員会による協議を行うものでございます。令和6年度の部活動指導員は、昨年度と同様の14名、日田市立中学校部活動検討委員会は、年間4回を実施予定としております。事業費は541万8,000円で、財源については、県の補助金が313万6,000円、一般財源が228万2,000円でございます。私からは以上でございます。</p> <p>学校教育課の説明が終わりましたが、何か質疑等ありましたらお願いします。</p>
<p>古 田 委 員</p>	<p>No.9の児童生徒の自立支援事業について、フリースクール利用家庭に対する補助の「フリースクール」というのは、日田市にあるフリースクールということですか。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>現在、日田市内で活動しているフリースクールは一つございます。フリースクールという形態は様々あるかと思いますが、日田市としては、居場所としても活用できることが必要であると捉えておりますので、そのフリースクールに通所することが原則になってこようかと考えております。日田市内の小中学生の家庭に対する支援でありますので、場所は必ずしも日田市のフリースクールに限らないということでは考えているところですが、今後、他県や他市を参考に、規則や要綱等の詳細を定めて、3月の教育委員会で諮りたいと考えているところです。</p>
<p>古 田 委 員</p>	<p>不登校児童は年々増えてきているので、こういう支援事業も必要なのかなと思います。それから英検の支援事業ですが、小学生は英検ESGで、中学生は英検IBA、何か違いはあるのですか。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>一つの資格を取得するためのものとして、これまで英語検定というものがございました。何級に合格、何級に不合格という形で結果が表れるものでした。小学校の英語が教科化したことに伴い、英検協会が小学生からできる英検、エレメンタリー・スクール・ゴールという略のようですが、英検ESGを始めまして、IBAはその中学校用と捉えていただいて結構です。英検と違って結果は合否ではなく、現在の英語力についてスコアというもので</p>

	<p>表示される形になっております。このスコアは、英検協会が設定しているもので、級の取得を目的としたものではなく、あくまでも現在の英語力を測るもの、スコアによって現在の級の目安が分かるというものでございます。合否が子どもたちに結果として届くものではございません。</p>
古 田 委 員	<p>一般的な英検とは少し違うという感じですか。</p>
学 校 教 育 課 長	<p>級の取得を目的とした英検とは若干違うものでございます。</p>
古 田 委 員	<p>No.15の中学生学びアップ事業はすごくいいと思っているのですが、どれぐらいの子が利用していますか。水曜日の午後は、子どもたちはみんなすぐ帰りたがるから、その中で希望するというのは本当にしっかりした子だなあとと思っています。</p>
学 校 教 育 課 長	<p>各学校での参加人数はまちまちですが、水曜塾はどちらかというと、あまり数学が得意ではない生徒を対象としております。指導者もいるのですが、多くの生徒が来た場合には中々対応が難しいこと、個別対応することによって、意欲の向上や「分かった」と実感させる事業ですので、あまり多くの生徒を集めるというよりも、学びたいが教室で中々質問できない、ちょっと声が上げられない子どもが、ここに行けば自分の分からないところを先生に質問できるという場所ですので、実際は、大きな学校でも30名から40名、小さな学校では一桁というところでございます。</p>
諫 本 委 員	<p>No.8の特別支援教育活動サポート事業ですが、令和2年度から令和5年度まで、45人、50人、55人と増員を図ってきています。学校訪問をした際に、増員を望む声が結構聞こえてきたので、お伝えしたつもりだったのですが、今回は増員なしということですね。その代わりという訳ではないのですが、フリースクールへの2分の1の補助に新たに取り組むということですね。何人ぐらいの人数を想定されているのですか。</p>
学 校 教 育 課 長	<p>今年度の実績を踏まえると、5名から10名程度と見込んでいるところですよ。</p>
諫 本 委 員	<p>特別支援教育活動サポート事業の方は、令和6年度の様子を見て、また増員できるようであれば、来年度も検討していただければと思います。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>その他はいかがでしょうか。それでは、学校教育課説明分につきましてはよろしいでしょうか。続きまして、社会教育課長お願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>資料は12ページからになります。</p> <p>No.17放課後子ども総合プラン事業です。本事業は、放課後の子どもを対象に、体験型学習や学習支援をする放課後子ども教室の運営を行うものでございます。令和6年度実施予定の内訳としまして、小学生対象のチャレンジ教室が7教室、小学生及び中学生を対象とする未来創生塾が5教室を予定しております。未来創生塾のうち、小中学生の両方を行う教室がむくの木と北三の2教室、小学生を対象とする教室が桂林、高瀬の2教室、母子寡婦福祉会が運営するアタックは中学生を対象としております。これらの委託料として合計486万円を計上しており、その他運営委員会の開催や関係者の研修会への参加、統括アドバイザー等への謝金や旅費とあわせまして、事業費合計では512万8,000円、財源の内訳としまして、336万8,000円の県補助金を充当するものでございます。</p> <p>次に、No.18地区公民館管理費ですが、地区公民館20館及び分館に係る光熱水費などの維持管理費573万6,000円のうち、大鶴公民館の石垣修繕に係る経費でございます。13ページに写真と位置図がございますが、大鶴公民館と白毫こども園の間の石垣が浮き出ている状況でございますので、安全のためモルタル詰めを行い保全するもので、修繕料として154万円を計上しております。財源は一般財源でございます。</p> <p>続いて、14ページのNo.19市民文化会館設備等計画補修事業でございます。パトリア日田は、開館から16年を迎え、施設利用時の故障や事故等を未然に防止するため、計画的に舞台装置等の補修や更新を行っております。11月の教育委員会において、大ホールの利用休止について報告させていただきましたが、令和6年度につきましては、大ホールのワイヤーロープや滑車類の入替えを行う舞台機構に係る修繕が4,422万円、この入替え作業に伴い、大ホールの利用ができない期間を令和7年1月21日から2月19日まで予定しているところでございます。</p> <p>次に、舞台照明の修繕として大ホール及び小ホールの操作卓の入替えに642万4,000円、舞台音響の修繕として大ホールの吊マイク装置の入替えに1,892万円、中央監視装置の入替えに7,844万1,000円、合計で1億4,800万5,000</p>

<p>教 育 長</p>	<p>円でございます。財源は過疎対策事業債で、1億4,060万円を充当する予定でございます。</p> <p>最後に、No.20大山文化センター管理費でございます。令和4年にリニューアルオープンいたしました大山文化センターの管理運営費で、維持管理に係る経費1,348万5,000円のうち、市の事業として自主的に取り組む事業費が152万1,000円でございます。大山文化センターは、現在、文化芸術のほか、地域と連携した事業を展開しております。実績としまして、令和4年7月から令和5年3月までの9か月間の利用者数は4,898人、令和5年4月から令和6年1月までの10か月間の利用者は8,369人となっており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が落ち着き、各種イベントが継続して開催されたことが大幅な利用者の増加につながったと分析しております。私からは以上でございます。</p> <p>社会教育課の説明が終わりましたが、ご質疑等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、次に淡窓図書館長をお願いします。</p>
<p>淡 窓 図 書 館 長</p>	<p>資料15ページ、No.21図書館管理費でございます。</p> <p>この事業は、図書館の管理運営に係る予算のうち、図書館の施設の今後の在り方について検討を行うものでございます。平成元年に開館後、34年が経過し、施設・設備の老朽化や利用者ニーズの多様化への対応が求められている現状があり、地域の情報拠点施設としての機能や多くの市民に利用される図書館を目指して、市民検討会議を設置し、今後検討を進める予定でございます。</p> <p>内容としましては、大学教授等の有識者や学校教育、社会教育、家庭教育、幼児教育の関係者、福祉関係者、利用者の方は公募による市民などで構成し、仮称でございますが、日田市立淡窓図書館の今後の在り方市民検討会議を設置し、施設の在り方や図書館の果たす役割、施設の将来像、又は目指す図書館像などを検討する会議を、先進地視察を含めて年間3回程度開催する予定でございます。あわせて、小中学生や高校生にニーズを伺う子どもアンケート調査を行いたいと考えております。</p> <p>なお、市民検討会議につきましては、結果の取りまとめなどに期間を要することが考えられますので、令和7年度以降も取組を継続することも想定しているところでございます。予算額は、図書館管理費のうち、会議出席者の謝礼に係る報償費19万5,000円、</p>

	<p>視察に係る旅費14万6,000円、合計34万1,000円で、財源は一般財源でございます。</p> <p>次に、No.22遠隔地図書貸出事業でございます。図書館から離れた地域の市民へのサービス向上を図るため、振興局及び振興センター管内の地区公民館10館を通して、図書の貸出と返却ができるよう宅配業者へ委託する事業でございます。利用者からの貸出申請により、週に1回図書を配送して貸出を行い、返却の場合は回収を行います。予算額は、配送と回収を行う宅配業者委託料が19万8,000円で、振興局及び振興センター管内ともに、年間の月の平均利用回数分、月に5回平均で年間60回分をそれぞれ計上しているところでございます。財源は、一般財源でございます。16ページに地区ごとの3か年の利用実績を掲載しております。今年度につきましては12月末の実績でございますが、現時点の利用冊数は、1番右の令和5年度の「貸出・返却数」の1番下、12月末で521冊、現時点におきましては620冊程度の実績で推移しているところでございます。淡窓図書館につきましては、以上でございます。</p>
教 育 長	<p>淡窓図書館の説明が終わりましたが、ご質疑等があればお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、続きまして博物館長お願いします</p>
博 物 館 長	<p>資料17ページをお願いいたします。</p> <p>No.23博物館展示資料整備事業についてご説明いたします。本事業は、常設展示室の機器類の修繕や展示設備のメンテナンス、剥製等の燻蒸処理、展示に必要な淡水魚の捕獲や資料の購入を行い、博物館の維持管理及び資料の適切な保管を図っていくものでございます。特に、常設展示室の一部機器類は、8年を経過する中で劣化した箇所もございますので、順次修繕を行っていくものでございます。令和6年度は、星空シュミレーターコーナーの修繕を予定しております。予算内訳は、委託料を含めて321万2,000円、全て一般財源でございます。</p> <p>続きまして、No.24日田の自然観察体験事業でございます。本事業は、森林の公益的機能を啓発するため、森林環境譲与税を活用して行う新規事業でございます。事業内容は、公民館などを対象に自然体験を行うフィールドガイドを年7回実施するほか、子ども向けのフィールドブックを作成し、自然体験学習の資料として学校等に配布するものでございます。フィールドガイドは、これまで何十年間も市内各地域の自然を調査してきた郷土日田の自</p>

<p>教 育 長</p>	<p>然調査会に委託する予定でございます。予算内訳は、フィールドブック印刷費3,000部、34万7,000円、フィールドガイド委託料25万2,000円で、合計59万9,000円の予算をお願いするものでございます。財源は、森林環境譲与税繰入金でございます。博物館からは以上でございます。</p> <p>博物館の説明が終わりました。ご質疑等ありますでしょうか。それでは、次に文化財保護課長お願いします。</p>
<p>文化財保護課長</p>	<p>18ページをお願いいたします。</p> <p>No.25 伝統的建造物群保存事業でございます。令和6年度は、日田市町並み保存審議会を年2回開催し、3件の保存修理工事に対して補助を行うほか、防災施設整備事業として3箇所屋外消火栓を設置する計画でございます。また、今後、保存修理工事を希望する6件に対しまして基本設計業務の委託を行います。</p> <p>19ページをご覧ください。左の図は、令和6年度に保存修理工事を予定している3件の建築物、右の図は、屋外消火栓を設置する3箇所を示しております。18ページに戻りますが、令和6年度の事業費は3,939万7,000円で、主な内訳としまして、委託料315万7,000円、工事請負費906万9,000円、負担金・補助及び交付金2,588万円などでございます。財源の内訳は、国庫支出金2,218万1,000円、県支出金が272万9,000円、地方債260万円、一般財源は1,188万7,000円となっております。</p> <p>次に、20ページをお願いいたします。No.26 史跡咸宜園跡保存整備事業でございます。令和4年度から5年度にかけて、史跡咸宜園跡保存活用計画の策定に取り組んでまいりましたが、令和6年度は整備基本計画の策定に取り組む予定でございます。その後のスケジュールにつきましては、令和7年度に整備基本設計・実施設計、令和8年度から9年度にかけて整備工事を実施する予定でございます。事業費は517万5,000円で、主な内訳としましては、委託料として整備基本計画策定業務463万6,000円でございます。財源の内訳は、国庫支出金250万円、一般財源が267万5,000円となっております。</p> <p>続きまして、No.27 史跡小迫辻原遺跡整備事業です。この事業は、現在発掘調査報告書の作成に取り組んでおりますが、令和6年度は、調査東区で出土した土器などの実測作業を考えております。今後のスケジュールにつきましては、令和7年度に調査東区の報告書を刊行し、令和8年度から12年度にかけて調査西区及</p>

び総括編の報告書を作成・刊行する予定としております。令和6年度の事業費は213万4,000円でございます。主な内訳としましては、出土遺物の実測に係る人件費として、報酬97万3,000円のほか、委託料として調査で出土した遺物の実測製図業務66万9,000円でございます。財源の内訳は、国庫支出金106万7,000円、県支出金17万円、一般財源は89万7,000円となっております。

21ページをお願いいたします。No.28埋蔵文化財センター管理運営事業でございます。施設の老朽化により雨漏りが発生している屋根の修理工事を単年度で行うものでございます。22ページに施設の位置図及び平面図を掲載しております。雨漏りの箇所を青い丸印で表示し、また、修理を必要とする範囲には淡い色で着色しております。修理を必要とする対象面積は、998㎡でございます。21ページにお戻りください。この事業に係る工事請負費は1,386万円を見込んでおり、全て一般財源でございます。

23ページをお願いいたします。No.29文化財保存活用地域計画作成事業でございます。現在、計画の素案を作成中ですが、令和6年度に素案についてパブリックコメントの実施を行った後、文化庁の認定申請を行う予定としております。令和6年度の事業費は53万2,000円で、主な内訳としましては、協議会や普及啓発のための講演会を開催する費用として、報償費11万8,000円、旅費35万9,000円などでございます。財源の内訳は、国庫支出金26万円、一般財源27万2,000円となっております。

続けて24ページをお願いいたします。No.30長福寺本堂防災設備設置事業でございます。新規の事業となります。国の重要文化財である長福寺本堂について、所有者が実施する防災設備設置事業に対して経費の一部を補助するものでございます。25ページをご覧ください。中央に本堂がございますが、図面の左下、敷地西側の豆田上町通りに面した箇所に地下貯水槽を設置するほか、屋外消火栓や自火報設備などの設置を、国庫補助事業として2か年で取り組むものでございます。令和6年度の事業費は、8,747万8,000円で、主な内訳としましては、工事請負費8,120万2,000円、設計監理費484万円でございます。財源の内訳につきましては、国庫補助金6,560万8,000円、県費補助金699万8,000円、市補助金と所有者の負担額がともに743万6,000円となっており、市補助金の財源は、全て一般財源でございます。

	<p>26ページをお開きください。No.31重要文化財行徳家住宅防災施設整備事業でございます。この事業は、大雨により崩壊した行徳家住宅隣接地の法面からの土砂流入を防ぐため、防災施設の設置に向けた工法の選定及び実施設計等を行うものでございます。今後のスケジュールにつきましては、令和6年度は法面測量及び工法選定・実施設計業務を行い、令和7年度から9年度にかけて、関係する工事を行う予定にしております。令和6年度の事業費は552万4,000円で、主な内訳としましては、委託料が541万2,000円でございます。財源の内訳は、国庫支出金255万3,000円、地方債230万円、一般財源が67万1,000円となっております。</p> <p>28ページをお願いいたします。No.32旧矢羽田家住宅馬屋壁面復旧事業でございます。新規の事業となります。大山町に所在する重要文化財旧矢羽田家住宅に属する馬屋について、令和5年度に壁面が崩壊し、見学者の安全を確保するため、復旧工事を行うものでございます。現在、旧矢羽田家住宅は見学することができませんが、馬屋の周囲は安全確保のための措置を講じているところでございます。令和6年度の単年度事業であり、事業費は工事請負費が921万4,000円で、財源内訳は、地方債870万円、一般財源は51万4,000円でございます。以上でございます。</p>
教 育 長	文化財保護課の説明が終わりました。ご質疑等ありましたらお願いいたします。
諫 本 委 員	No.25の伝統的建造物群保存事業で、消火栓を3件設置するようになっています。市内にある消火栓は、少し能力が劣るものが多いとよく耳にするのですが、十分に能力が足りるものなのかどうかということ、それから長福寺本堂では貯水槽が一つできるのでありがたいのですが、長福寺のためとはいえ、当然地域のためにも利用できるということではよろしいのですか。
文化財保護課長	<p>伝建地区内には屋外消火栓を48基設置する計画がございまして、昨年度までに36基が設置されており、それぞれが半径20mまで消火できるものでございます。現在の48基の計画というのは、半径20mの操作性を考慮し、基本的には歴史的建造物を全て網羅できる箇所に、建物を守るという観点で理想的な場所に計画設置しています。</p> <p>もう一つの長福寺の防火水槽ですけれども、現在200トンの</p>

	<p>規模で設計をしているのですが、長福寺の所有者が立ち上げられました事業でございますので、原則的には長福寺本堂あるいは境内地の建物を守るという目的で設置します。ただし、境内地に屋外消火栓を3基ほど設置しますので、それについては、お寺の内部だけでなく、外に向けても操作ができるようになっていますので、当然地域のためにも利用できると思っています。</p>
古 田 委 員	<p>No.32の旧矢羽田家住宅の壁ですが、少し前にも崩れたような気がするのですが、そんなことはないですか。</p>
文化財保護課長	<p>ご指摘の旧矢羽田家住宅ですが、以前壊れたのは旧矢羽田家住宅の本宅そのもので、平成元年度までに修理を終えております。今回の修理は、敷地の中にある別の馬屋という建物でございます。</p>
教 育 長	<p>違う場所ということですね。よろしいでしょうか。それでは世界遺産推進室長お願いします。</p>
世界遺産推進室長	<p>29ページをお願いします。</p> <p>No.33世界遺産登録推進事業でございます。この事業は、咸宜園・豆田町を茨城県水戸市の弘道館・偕楽園、栃木県足利市の足利学校、岡山県備前市の閑谷学校とともに近世日本の教育遺産群として、ユネスコの世界文化遺産登録を目指し、4市が連携して調査研究・普及啓発などを行っていくものでございます。また、市民の機運醸成を図るため、市民団体である咸宜園平成門下生之会等の活動支援を行っていくものでございます。事業費は660万8,000円で、全て一般財源でございます。主な取組でございますが、4市による教育遺産世界遺産登録推進協議会などへの出席旅費や協議会負担金、調査研究として、日田市世界遺産登録検討委員会の開催に伴います委員の旅費や研究員の雇用経費など、普及啓発といたしまして、世界遺産登録推進講演会の開催に係る費用などでございます。</p> <p>続きまして、No.34日本遺産魅力発信推進事業でございます。この事業は、世界文化遺産登録を目指しています4市の教育遺産群が、平成27年に文化庁から近世日本の教育遺産群「学ぶ心・礼節の本源」といたしまして、日本遺産の第1号に認定されたことから、認定を受けました咸宜園・豆田町の教育遺産群を活用し、観光振興や地域の活性化を図るために市民向けの講座の開催や市民協働の取組を進めるとともに、地域の歴史的の魅力や特色</p>

	<p>を効果的に発信していくものでございます。事業費は129万4,000円でございます。財源は、記念品等の販売による諸収入が3万円、一般財源が126万4,000円でございます。主な取組でございますが、市民協働による地域活性化といたしまして、市民公開講座の講師謝礼や旅費などの開催経費、また、観光客の受け入れ態勢の強化といたしまして、日本遺産子どもガイドの養成等に係る経費、情報発信としまして、毎年開催されます日本遺産サミットでのPRに係る旅費、のぼり旗の作成、PR広告などでございます。世界遺産推進室からは以上でございます。</p>
教 育 長	<p>世界遺産推進室の説明が終わりました。ご質疑等ありましたらお願いします。</p>
佐 々 木 委 員	<p>No.34の日本遺産魅力発信推進事業ですが、今はインバウンドで日田にたくさんの方が来ています。駅前で自転車を借りて豆田町に行く人が多いのですけれど、咸宜園などに行ったりするのですか。海外向けに何か情報発信するというのもあるのでしょうか。</p>
世界遺産推進室長	<p>咸宜園が進撃の巨人のアプリのポイントになっておりまして、それを目指して来られる方が多いです。リーフレット等は多言語対応しているのですが、施設の設備についてはまだ多言語対応が十分できておりませんので、中々説明まではできていないところです。</p>
教 育 長	<p>今後検討していく課題であるということですね。でも、立ち寄られる方はいらっしゃるということですね。</p>
世界遺産推進室長	<p>台湾からの観光客が今のところ一番多く、次に韓国からが多い状況です。海外からはこの2つの国から多くの方が来られております。</p>
教 育 長	<p>何らかの対応は検討してみる価値があるかもしれませんね。</p>
世界遺産推進室長	<p>解説の多言語対応については課題となっておりますので、対応していきたいと思っております。</p>
教 育 長	<p>そのほかよろしいでしょうか。それでは、スポーツ振興課長お願いします。</p>

スポーツ振興課長

30ページをお願いいたします。

No.35スポーツイベント推進事業でございます。本事業は、競技スポーツやスポーツツーリズムの推進を図るとともに、スポーツによる交流人口の増加を目的として、各種スポーツイベントの開催に対して補助等を行うものでございます。予算内訳としましては、燃料費が23万円、車両借上料が38万円、補助内訳に示しておりますとおり、4大会の補助金として800万円、あわせて861万円でございます。財源内訳は、全額一般財源となっております。

次に、No.36ツール・ド・九州実施事業でございます。本事業は、昨年度に引き続き、大分県と共同して2024大会の開催に向けて取り組むものでございます。2024大会は、10月11日から14日までの4日間で予定しており、開催地は昨年度と同様に福岡、熊本、大分で開催されます。大分ステージにつきましては、10月11日から14日までの間のいずれか1日で行われますが、まだ決定しておりません。今回は、別府市をスタートして、由布市、九重町を經由し、日田市がゴールとされておりますが、詳細なコースについては現在、県が検討しているところでございます。予算内訳といたしましては、コース上で支障となる市道沿いの草刈りの委託料として69万9,000円、本大会の開催負担金として1,392万2,000円、あわせて1,462万1,000円としております。財源内訳は、国庫支出金のデジタル田園都市国家構想交付金が426万2,000円、一般財源が1,035万9,000円でございます。

次に、31ページをお願いいたします。

スポーツ合宿誘致推進事業でございます。本事業は、大分県と連携し、日本代表等のトップチームのスポーツ合宿に対する助成金の一部を負担するほか、市内でスポーツ合宿を行う団体に対してその費用を助成するものでございます。大分県スポーツ合宿事業費負担金については250万円、市内で合宿をする団体に対して助成するスポーツツーリズム推進事業助成金についても250万円、あわせて500万円としておりまして、財源内訳は全て一般財源でございます。

次に32ページをお願いいたします。

令和6年度全国高校総合体育大会開催事業でございます。本事業は、新規事業でございます。令和6年度全国インターハイが大分、福岡、佐賀、長崎を中心に開催されますが、日田市では男女バレーボール競技、自転車競技ロードレースが開催されますこ

	<p>とから、これらの競技開催に係る経費を日田市実行委員会へ負担するものでございます。各競技の日程等をご覧のとおりでございます。負担金は2,172万5,000円でございます。財源内訳ですが、競輪やオートレースの売上げの一部を基に社会貢献事業を実施しております公益財団法人JKAからの補助金が476万8,000円、一般財源が1,695万7,000円となっております。</p> <p>最後にNo.39体育施設改修事業でございます。本事業は、市内スポーツ施設の整備改修を行うことにより、安全な施設づくりに努めるとともに、利用者の快適性を確保し、市民の健康増進、スポーツの推進を図るものでございます。予算の内訳としまして、平野球場のグラウンド整備等の修繕費169万8,000円、中城グラウンド等の施設の照明設備のLED化及びB&G大山海洋センターのプール改修の工事請負費1億5,252万6,000円、総合体育館の卓球台を更新するための備品購入費480万2,000円、あわせて1億5,902万6,000円でございます。財源の内訳は、体育施設整備事業債が1億2,200万円、スポーツ振興くじ助成金、いわゆる＋α助成金が2,000万円、一般財源が1,702万6,000円となっております。私からは以上でございます。</p>
教 育 長	<p>スポーツ振興課の説明が終わりました。ご質疑等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、最後に学校給食課長お願いいたします。</p>
学 校 給 食 課 長	<p>33ページをお願いいたします。</p> <p>No.40学校給食センター管理費のうち、給食調理配送業務委託料でございます。本事業は、学校給食センターにおける学校給食業務を安全かつ衛生的に、また、円滑に実施するための学校給食の調理配送業務の委託料でございます。現在、学校給食センターは、13の小学校、7つの中学校、そして県立日田支援学校に通う児童生徒や教職員の給食を調理しております。令和6年度の喫食数は、4,913食を見込んでいるところでございます。委託額は1億1,907万7,000円で、財源につきましては、県立日田支援学校からの給食費の負担金が735万2,000円、一般財源が1億1,172万5,000円でございます。</p> <p>続きまして、No.41学校給食センター大規模設備更新事業でございます。本事業は、学校給食センターの厨房機器や機械設備、配送車等につきまして、更新計画に基づき修理、更新等を行い、</p>

安全・安心な学校給食の提供を行うものでございます。令和6年度につきましては、食器浸漬槽、供給・整理装置及び冷蔵庫、冷凍庫の更新、配送用トラックの更新、給食センターへの電線引込みのための電源設備の更新などを予定しております。また、定期点検の結果、大規模修繕を行うための予算につきましても計上しているものでございます。予算額は4,371万3,000円で、財源につきましては、過疎対策事業債3,550万円、一般財源が821万3,000円でございます。

最後に、No.42学校給食運営事業（給食費の無償化）についてでございます。本事業は、児童生徒に栄養バランスの取れた安全・安心な給食の提供と食育を図るものでございます。令和6年度からは、子育て支援策として保護者の負担軽減を図るため、学校給食費の無償化を行うこととしております。児童生徒数は、令和5年10月時点で来年度の新生入生を見込み、4,642人分を計上しております。給食費につきましては、令和4年度、5年度と国の交付金を活用し、物価高騰分について保護者負担を軽減する対応をしてきたところですが、令和6年度からは給食費を改定し、小学生は4,200円を4,900円に、中学生は4,700円を5,500円にそれぞれ増額する考えでございます。

無償化に伴う歳入の減少額につきまして、令和5年度分との比較で記載しております。全児童生徒、表の①②の総額として、2億5,837万4,600円を計上しております。このうち、生活保護世帯につきましては、生活保護費から給食費相当分が出ておりますので、④に記載しております2億5,748万1,400円が無償化に伴う必要な財源となります。無償化により、就学援助費の給食費分が減額されますことから、財政上の影響額につきましては、2億1,117万4,950円となります。無償化の実施に伴います財源内訳につきましては、国の交付金1億7,514万1,000円、水郷ひた応援基金からの繰入金2,000万円、教職員等からの徴収金4,591万円、諸収入としまして、過年度分の給食費未納分になりますが、102万8,000円、残りを一般財源として6,778万7,000円を計上しているところでございます。

なお、学校給食費の無償化の恩恵を直接受けることがない保護者のために、学校給食費相当額を給付する新たな制度を設けることとしております。予算内訳に記載のとおり、負担金・補助及び交付金249万9,000円がその予算になります。詳細な説明につきましては、学校給食費条例の一部改正の議案の際にご説明させていただきたいと思っておりますが、例としまして、食物アレル

	<p>ギー等で給食を止め、毎日弁当を持ってきている保護者に対して、給食費相当額を上限に支給する考えてございます。私からは以上でございます。</p>
教 育 長	<p>学校給食課の説明が終わりました。ご質疑等ありましたらお願いいたします。</p>
古 田 委 員	<p>No.42の学校給食運営事業ですが、無償化をこんなに早く実施してもらえとは思っていませんでした。令和5年度の給食費が4,400円で、月額が増えた上に無償化ということですね。</p>
学 校 給 食 課 長	<p>そのとおりです。今年度は、物価高騰の増額分につきましては、6月補正で対応しております。その分の反映と、これから4月に向けた材料費などの値上がりを反映し、金額を算定したところでございます。</p>
古 田 委 員	<p>令和6年度から給食がレベルアップするとか、何か素敵になるとか、そういうことはあるのでしょうか。</p>
学 校 給 食 課 長	<p>昨年11月に新しい業者に変わりましたが、それを機に調理員たちもどういったことができるのか、見える形で取り組みたいということで、研修などを行って頑張っております。一つの例としては、家庭で作っているようなからあげなども給食に出せないかと、現在話が進められているところでございます。</p>
古 田 委 員	<p>ありがとうございます。地産地消で、日田産のものや大分県産のものをもっと取り入れられるといいなと思います。</p>
木 下 委 員	<p>同じくNo.43の給食費の無償化についてですけれども、今回は、財源として国庫支出金1億7,500万を計上しておりますが、令和7年度以降の財源の確保は大丈夫なのでしょうか。</p>
学 校 給 食 課 長	<p>令和6年度は国の交付金で使えるものがありましたが、令和7年度以降もそういったものを上手く活用していきたいと考えております。</p>
学 校 教 育 課 長	<p>No.15の中学生学びアップ事業の説明について、訂正がございました。古田委員から水曜塾の人数を問われた際に、多い学校では30人から40人と申し上げましたが、一番多いところは52人</p>

<p>教 育 長</p>	<p>でございました。訂正いたします。</p> <p>それでは、採決に入りたいと思います。</p> <p>議案第2号につきまして、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第2号 令和6年度日田市一般会計予算教育費については、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議案第3号 日田市立小中学校管理規則の一部改正についてお願いします。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>議案第3号 日田市立小中学校管理規則の一部改正についてでございます。議案集は3ページから7ページになります。</p> <p>改正を行う部分は、3ページから5ページに示しております下線部分で、右が改正前、左が改正後となっております。6ページの概要を用いて説明いたします。</p> <p>改正の理由でございますが、理由としては大きく2つございます。まず、県立学校の職員組織について定めております大分県立学校管理規則において、令和5年4月から定年引上げ及び暫定再任用制度等が導入されたことに伴い、県立学校の行政職、課長級以上の事務職員の60歳以降の継続任用役降り後の補職名として、令和6年4月から新たに「専門幹」の職が設置される予定となっております。そこで、市立小中学校の事務職員につきまして、県立学校の事務職員と同様の取扱いとするため、事務職員の補職名として、県と同様に「専門幹」の職を新たに設置するものでございます。なお、「専門幹」という職につきましては、6ページ中段に記載しておりますとおり、課長補佐級に位置付けられ、課又は班の事務を処理するために設置される職であり、適用される職員につきましては、日田市では地区学校支援センターの所長で、60歳で役職定年を経て、継続任用される方が対象となる見込みでございます。</p> <p>もう一つの改正理由は、学校に置くことができると規定されている職員について、実態に即したものとなるよう整備するとともに、その職務の内容を明確化するものです。3、改正の内容の②をご覧ください。現在の学校管理規則の第18条第2項に記載された職員のうち、「助教諭」や「技術職員」などは、現行で配置がなかったり、配置機会の少なかったりする職員になりますので、この記載を削除し、あわせて同項に記載された職員の職務を明確にするため、新たな条を追加するものでございます。なお、職の整備及び職務内容の明確化については公布の日から、「専門</p>

<p>教 育 長</p>	<p>幹」の追加については、県の改正とあわせて令和6年4月1日から施行するものでございます。以上です。</p>
<p>諫 本 委 員</p>	<p>ただいま説明のありました議案第3号につきまして、ご質疑等 はございますでしょうか。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>副校長についてですけれど、現在、副校長を置いている学校は ありますか。置いていないのであれば、将来置く可能性があるとい うことでしょうか。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>現在、日田市では副校長は置いておりません。大きな学校が対 象となりますので、今後、その名称についても検討していきたい と思います。</p> <p>そのほかございますでしょうか。それでは、議案第3号につ きましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「は い」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第3号 日田市立小中学校管理規則の一部改正につ いては、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議案第4号 日田市学校給食費条例の一部改正に ついてお願いします。</p>
<p>学 校 給 食 課 長</p>	<p>資料8ページをお願いいたします。</p> <p>議案第4号 日田市学校給食費条例の一部改正についてでござ います。資料は8ページから14ページとなりますが、11ペ ージに概要をまとめておりますので、こちらで説明させていただきます。</p> <p>初めに、議案の提出理由でございます。日田市における子育て 支援策として、市の小学校及び中学校における学校給食費の無償 化を行うための改正でございます。「2」に根拠法令として、学 校給食費の根拠となります学校給食法について記載してありま す。3、今回の改正における無償化の対象者でございます。市内 の小中学校に在籍し、給食の提供を受けている児童生徒の保護者 が負担する学校給食費について、無償化を行うものでございま す。児童生徒につきましては、市外から通学している児童生徒も 含むものでございます。「※」で記載しておりますが、生活保護 家庭につきましては、保護者の負担はないことから、今回の改正 による対象者から外すこととしております。</p> <p>4、条例改正の内容でございます。現行の学校給食費条例第4</p>

条では、「2」で説明しました学校給食法第11条第2項に規定される学校給食の運営に係る経費以外の学校給食に要する経費、給食の賄い材料費等については、学校給食を受ける児童生徒等の保護者から徴収することとされております。今回の改正では、児童生徒は無償化の対象となりますが、教職員等はこれまでどおり給食費を徴収いたしますことから、条例上で対象者を明確にするため、第3条及び第4条で文言の整理を行い、児童生徒の保護者につきましては、学校給食費を徴収しない規定を新たに設けております。今回の改正で対象となります児童生徒数につきましては、令和5年10月時点の在籍児童生徒数では、4,708人でございます。

5、施行の時期ですが、令和6年4月1日からの施行としております。なお、令和5年度以前の学校給食費につきましては、これまでどおりでございます、遡って無償化するものではございません。6、令和6年度からの学校給食の単価でございますが、先ほど予算議案で説明させていただきましたとおり、給食費の材料費が高騰しておりますことから、それに対応するため、規則で定める学校給食費の額を令和6年4月1日から増額改定することにしております。金額としましては、小学校は4,200円から4,900円に、中学校は4,700円から5,500円に増額する予定でございます。

7、学校給食費無償化に関する条例改正以外の対応についてでございます。今回の改正では、日田市立の小中学校で給食を食べている児童生徒を対象にしておりますことから、(1)から(4)までの記載に該当する保護者につきましては、学校給食費の無償化の恩恵を直接受けることがありませんので、学校給食費相当額を給付する制度を設けることとしております。具体的には、(1)は食物アレルギーのために給食を食べずに持参したお弁当を食べている場合ですが、この場合、保護者の学校給食費の負担はございません。その分、保護者が弁当の材料費等を自己負担していることから、給食費相当額を給付することとしております。(2)につきましては、牛乳アレルギーによって牛乳の提供を受けずに代わりになる飲物を持参している場合を想定しております。この場合は、牛乳に相当する金額を給付いたします。(3)につきましては、市内に居住し、支援学校や聾学校の小学部又は中学部に通う場合を想定したもので、給食の提供を受けているものの、その給食費につきましては県から保護者に直接請求されますことから、給食費相当額を支給するものでございます。なお、県におきましても県立学校の給食費の無償化が県議会の3月議会に上程されておりますの

	<p>で、県の無償化の適用を受ける場合につきましては、対象外と考えております。(4)につきましては、教育事務の委託により、市内から市外の学校に通う児童生徒の保護者に給付するものでございます。現状では該当する児童生徒はおりませんが、今後新たに入学した場合を想定し、今回の対象として考えております。</p> <p>8、無償化に係る整理につきましては、無償化対象者と給付金対象者を表にまとめたものでございます。</p> <p>9、今後のスケジュールでございます。今回の3月議会終了後、市ホームページや4月1日号の広報ひたで周知することを考えております。また、実際に学校に通う家庭につきましては、4月に学校を通じて周知文書を配布する予定でございます。</p> <p>最後に、無償化に伴う財政上の影響額の試算でございます。令和6年度から改定した場合の給食費の試算であります。給食費収入の減少額が2億5,748万1,000円、学校給食費の給付金相当額が249万9,000円、それから就学援助費の歳出の減少額が4,880万6,000円となりまして、市の負担額の増額分は、2億1,117万4,000円となります。予算の不足額につきましては、国庫支出金1億7,514万1,000円、水郷ひた応援基金2,000万円を充当することとしております。私からは以上でございます。</p>
教 育 長	議案第4号につきまして、ご質疑等がございましたらお願いいたします。
古 田 委 員	ほとんどの方が口座引落しになっていると思うのですが、保護者は特に何もしなくても引落しがなくなるということでしょうか。
学 校 給 食 課 長	市から請求をしないということになりますので、あえて解約届を出してくださいということにはならないと考えております。
佐 々 木 委 員	給食費の無償化を実施しているところは、他にあるのですか。
学 校 給 食 課 長	大分市は中学生、豊後高田市と宇佐市は小中学生、中津市は第二子以降が無償化で、別府市は第三子以降が無償化だったと思います。
教 育 長	そのほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、議案第4号につきまして、原案のとおり可決してよ

<p>文化財保護課長</p>	<p>ろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第4号 日田市学校給食費条例の一部改正については原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、追加議案の議案第5号についてお願いします。</p> <p>議案第5号につきましては、別綴じの日田市教育委員会会議議案集（追加）と書いてある資料をお願いいたします。議案の概要が記載された12ページをお開きください。</p> <p>議案第5号 日田市立小鹿田焼陶芸館の設置及び管理に関する条例及び豆田まちづくり歴史交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。1の議案提出の理由でございます。日田市立小鹿田焼陶芸館及び豆田まちづくり歴史交流館について、観光、まちづくり及び地域振興等の行政分野との総合的・一体的な取組を可能とするため、施設の所管を市長部局に移管するに当たり、所要の措置を講ずるものでございます。</p> <p>次に、2の条例改正の内容についてでございます。施設の所管を教育委員会事務局から市長部局に移管することに伴い、施設の管理及び運営等に関する決定権者について、「教育委員会」から「市長」に改めるなど、所要の改正を行うこととしております。</p> <p>3の移管する施設の概要についてでございますが、日田市立小鹿田焼陶芸館につきましては、12ページ後半から13ページにかけて、また、豆田まちづくり歴史交流館につきましては、14ページから15ページにかけて掲載しております。</p> <p>それでは、1ページにお戻りいただきたいと思っております。条例の改正内容でございますが、小鹿田焼陶芸館に関する条例の一部改正案については1ページから6ページまで、豆田まちづくり歴史交流館については6ページから10ページまでの記載となっております。まずは1ページでございます。この表は、右に改正前、左に改正後となっております。変更箇所には下線を引いております。第1条の設置についてでございますが、改正前は「小鹿田焼の保存と振興に資するため」としていた表記を、改正後は「小鹿田焼の保存と振興を図るとともに、観光の発展に寄与するため」としております。次に7ページの豆田まちづくり歴史交流館の第1条の設置についてご覧ください。改正前の第1条ですが、「公開活用を図ることにより、豆田の町並み保存と地域の文化振興に資するため」としていた表記を、改正後は「公開活用を行い、豆田の町並み保存、地域の文化振興及び観光の発展に寄与するため」としております。</p> <p>そのほか、施設の所管を教育委員会事務局から市長部局に移管</p>
----------------	--

<p>教 育 長</p>	<p>することに伴い、施設の管理や運営などに関する決定権者について、「教育委員会」から「市長」に改め、該当部分には下線が引かれております。これらの条例改正の施行につきましては、令和6年4月1日からとしております。以上でございます。</p> <p>議案第5号について質疑等ございましたらお願いします。ございませんでしょうか。</p> <p>それでは議案第5号につきまして、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第5号 日田市立小鹿田焼陶芸館の設置及び管理に関する条例及び豆田まちづくり歴史交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、協議事項について説明をお願いいたします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>第2次日田市子ども読書活動推進計画（案）についてご説明いたします。議案集は15ページから19ページ、それから別冊4として、第2次日田市子ども読書活動推進計画（案）をお配りしております。</p> <p>これまで、日田市子ども読書活動推進計画につきましては、平成13年12月に制定されました子ども読書活動の推進に関する法律第9条第2項に基づきまして、市では平成26年4月に第1次計画となる日田市子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動を推進してきたところでございます。この計画は、5か年計画で平成30年度末までとなっておりますが、それ以降は、国や県が示します計画に沿って取り組んできたところでございます。2の第2次日田市子ども読書活動推進計画についてでございますが、新型コロナウイルス感染症拡大による行動制限等により、図書館の利用が控えられた時期が生じたこと、GIGAスクール構想による学校のICT環境の整備、タブレットやスマホによる情報化の進展により、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化したこと、また、視覚障害者等の読書環境の整備促進に関する法律が制定されるなど、多様な子どもたちの読書機会の確保が求められるようになってきたことなど、社会情勢に対応した子どもの読書環境の整備や関係機関が連携した取組を行うことが重要と考え、第2次計画の策定を行うものでございます。</p> <p>3、計画策定の方法と流れについてですが、第2次計画は、第1次計画の取組内容をベースに、令和5年3月に改定されました国の計画、それから県の計画を参考に策定しております。作成に当たりましては、委員9名で構成する子ども読書活動推進計画策</p>

定委員会において審議するほか、パブリックコメントで広く意見をいただきながら策定することとしております。

次に、17ページの推進計画の構成についてご説明いたします。表は左から第1次計画、真ん中が第2次計画、右側に見直し理由等を記載しております。計画は第1章から第4章で構成しており、第1次計画と第2次計画とで構成自体は大きく変わっておりませんが、別途配付しております推進計画（案）の3ページをご覧くださいませ。下から3行目にある「1. 不読率の低減」「2. 多様な子どもたちの読書機会の確保」「3. デジタル社会に対応した読書環境の整備」「4. 子どもの視点に立った読書活動の推進」の4項目は、国から基本方針として示されたところがございます。このため、この4項目の基本方針を参考に、今回の日田市子ども読書活動推進計画の見直しを行ったところがございます。第3章以降は、読書活動の推進における年齢に応じた具体的な取組を記載しております。

計画（案）の10ページをご覧ください。「3. 小・中学校における子ども読書活動の推進」の項目にある「(1)子どもの読書環境整備・充実」に、「①学校図書館の環境整備」がございます。この中では、国が示すデジタル社会に対応した読書環境の整備に対して、GIGAスクール構想により整備された情報端末を活用した取組の可能性などを調査・研究していくことを追記しております。また、「(2)子どもが積極的に読書活動に取り組むための支援」のうち、「②読書に親しむ時間の設定」の中で記載していました「朝読書」につきましては、不読率の低減の観点から、子どもが積極的に読書活動に取り組むための支援として、朝の時間に限らず、学年単位や学級単位において、読書の時間を設けるという取組に記載内容を変更したところがございます。

次に12ページをご覧ください。「(1)淡窓図書館における子どもの読書活動の推進」の中で、「③学校への支援・協力」のうち、丸の3つ目ですが、国が示す子どもの視点に立った読書活動の推進としまして、巡回配本の取組や児童の希望に沿った児童書等の利用を追記したところがございます。また、「④子どもの読書活動推進のための環境整備及び推進者の育成・支援」において、丸の2つ目、国が示しますデジタル社会に対応した読書環境の整備として、「インターネットコーナーの開放」では、淡窓図書館に図書の検索用パソコンを導入していることやパソコンコーナーを開放していることを記載しているところがございます。また、丸の3つ目にある「障がいのある子どもへのサービス」にお

<p>教 育 長</p>	<p>きましては、さわる絵本、ＬＬブックやオーディオブックなどの状況を記載し、国が示します多様な子どもたちの読書機会の確保について記載しております。</p> <p>さらに、１３ページには「⑥「子ども司書」の育成の推進」について新たに追加しており、国が示す子どもの視点に立った読書活動の推進に対応した形での変更となっております。</p> <p>このように、国の４項目の基本方針を取り入れながら策定したところでございます。計画期間は、令和６年度から令和１０年度までの５か年としております。</p> <p>最後に目標指標ですが、１４ページをご覧ください。目標指標として、令和５年度の数値が把握できるものについては令和５年度としており、淡窓図書館の貸出冊数のみ令和４年度の数値を採用しております。また、「学校での一斉読書の設定率」を「学校での読書に親しむ時間の設定率」に変更したところがございます。主な変更箇所についての説明は、以上でございます。</p> <p>ただいま説明のありました協議事項について、ご質疑等ございませんでしょうか。ご意見等も含めてございましたらお願いいたします。それではよろしいでしょうか。</p> <p>協議事項の第２次日田市子ども読書活動推進計画（案）については、原案のとおりで手続を進めていただきたいと思います。</p> <p>続いて報告事項です。報告第２号についてお願いします。</p>
<p>書 記</p>	<p>議案集２０ページをお願いいたします。</p> <p>令和６年１月期寄附採納についてでございます。地区寄附の採納は、１名１件でございます。清水町の井上太香美様から三和小学校へ、教育振興のために５万円のご寄附をいただいております。井上様には先月ご報告した北部中学校のご寄附とあわせ、平成１３年から毎年同様のご寄附をいただいているところでございます。</p> <p>次に、一般寄附の採納が１団体１名、２件でございます。１件目は、日田商工会議所女性会 会長 佐竹邦恵様から淡窓図書館へ、児童書８４冊、２０万円相当のご寄附をいただいております。２件目は、ロサンゼルス・ドジャースの大谷翔平選手から、ジュニア用グローブ３個梱包セットを市内全ての小学校へそれぞれ、合計１８セットについてご寄附をいただいております。報道等でもご存じのとおり、大谷選手が日本全国の小学校へ寄附されたもので、日田市教委におきましては、各小学校に１月１８日又は１９日に配布したところでございます。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>1月につきましては、以上3件、金額が5万円、物品相当額が20万円で、合計25万円のご寄附をいただいております。報告第2号につきましては、以上でございます。</p> <p>それでは、報告第3号 全国体力・運動能力、運動習慣等調査についてお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>報告第3号 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査についてでございます。別冊5を用いて報告いたします。</p> <p>1ページをお願いします。調査の目的は、国が体力向上に係る施策の成果と課題を検証し改善を図ること、各教育委員会が子どもの体力向上に関する継続的な検証、改善サイクルを確立すること、各学校が学校における体育・健康等に関する指導などの改善に役立てることとなっております。</p> <p>調査の実施期間は、令和5年4月から7月まで、調査対象は小学校5年生男女、中学校2年生男女になります。</p> <p>調査内容は、体力・運動能力に関する調査項目と運動習慣等に関する項目があります。体力・運動能力につきましては、50m走など実技に関する項目が8項目と、それらの合計点による総合評価があります。ページ下段の2.用語の解説としまして、T得点という用語が出てきますが、これは全国平均値に対する総体的な位置を示す得点であり、全国平均と同等の場合を50点としています。</p> <p>2ページをお願いします。具体的な結果についてご説明申し上げます。まず、小学校5年生男子です。表にありますように、全国、県平均の両方を上回る種目が握力、20m走シャトルラン、50m走、逆に両方下回る種目が立ち幅跳びとなっております。T得点につきましては、立ち幅跳びが49.9と50を僅かに下回っておりますが、握力や長座体前屈やシャトルラン、ソフトボール投げは52を上回る良好な結果となっております。左下の種目別レーダーチャートの見方ですが、上段の表をレーダーチャートにしたものです。全国平均を50とした場合、正八角形となり、日田市のT得点は黒字の太線で表しております。全国平均を超えれば外向きが良好な結果、内側になれば課題となっております。この八角形が正八角形に近いほどバランスのとれた運動能力を有していると言えます。</p> <p>5年生男子につきましては、全国よりも大きな八角形となっております。右下の体力合計点につきましては、県平均を若干下回りますが、全国平均については上回っております。</p>

3ページをお願いします。以降は同様の見方で見ていただけるとありがたいです。小学校5年生女子です。県平均、全国平均の両方を上回る種目が握力、50m走、シャトルラン、ソフトボール投げ、両方下回る種目はございません。T得点は全て50を上回り、握力、シャトルラン、ソフトボール投げは52を上回る良好な結果となっております。レーダーチャートにつきましても、ソフトボール投げ、20mシャトルランが特に良好な結果となっているため、いびつな形となっておりますが、体力合計点については大分県平均と同等で、全国平均を上回っているという結果となっております。

続きまして4ページをお願いします。中学校2年生男子です。県平均、全国平均の両方を上回る種目は立ち幅跳びです。逆に下回る種目が握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、50m走となっております。T得点につきましては、握力、上体起こし、反復横とびは50を下回りますが、その他の項目につきましては全国並み、又は全国以上となっております。種目別レーダーチャートにつきましては、バランスのよい八角形ですが、全体的に小さな八角形となっており、体力合計点は全国平均を僅かに下回る結果となりました。

続いて5ページです。中学校2年生女子です。全国、県の両方を上回る種目が50m走、立ち幅跳び、ハンドボール投げ、逆に下回る種目が握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とびとなっております。T得点については、握力やハンドボール投げが48点台ということで少し課題が見られましたが、50m走、立ち幅跳び等については良好な結果でした。中学校男子とも共通していますが、中学校2年生の女子についても得意と不得意がはっきり分かれているという結果となっております。レーダーチャートでは、握力が少しへこんでいることが見て取れます。体力合計点については、県平均を下回りましたが、全国平均は超えているという状況です。

6ページは運動能力総合評価として、C以上の市の割合の合計が全国を上回るものを太枠で示しております。例えば小学校5年生男子です。全国のABCを足すと64.3%になりますが、日田市のABCを足すと73.9%になります。このような見方で見ると、小学校男女、中学校女子においては全国平均をC以上で上回っているという良好な結果となっております。

体力や運動能力を支える運動習慣につきましては、7ページをご覧ください。小学校5年生が上段です。生活習慣のうち、運動が好きという項目に関しては、男女とも県、全国より優位性が見

教 育 長	<p> られます。一方、朝食を毎日食べる、睡眠時間が1日8時間以上については、男女とも課題が見られます。中学校2年生につきましては、運動は大切である、体育の授業に楽しさを感じるという項目については、県、全国より優位性が見られます。課題は、朝食を毎日食べる、メディアの視聴時間となっており、小中学校とも運動が好きと感じている児童生徒が多い一方で、基本的な生活習慣については課題が見られるという結果でした。 </p> <p> 8ページをお願いします。分析及び課題です。令和5年度の日田市の平均値が全国平均を上回る項目数を載せております。令和5年度の結果につきましては、小学校5年生男子から中学校2年生女子までは先ほど個別に申し上げたとおりです。日田市の平均値が全国値を上回る項目数の経年変化について、小学校5年生男女は、令和元年度調査以降、男女ともほぼ全ての項目で上回っております。中学校2年生男女につきましては、男女とも減っており、特に男子は全国平均を僅かに下回る結果ですが、昨年度と比較すると3項目減っているという状況です。コロナ禍で体育の授業の制限があり、本調査が実施されなかった令和2年度は、今年度の中学校2年生が小学校5年生のときに当たります。そのため、今年度の中学校2年生の小学校5年生時点でのデータはございません。コロナ禍による体育や部活動の制限等の影響もあると考えられます。体力・運動能力の総合評価C以上については、安定して超えている学年が多いという良好な結果となっております。生活・運動習慣については、先ほどご報告したとおりでございます。 </p> <p> 9ページをお願いいたします。これらを受け、具体的な対策として、市教委としましては、校長会や体育主任会等において重点項目の設定や掲示をすること、研究指定校の成果を周知して全体的に体力向上を図っていくこととしております。学校においては、運動の楽しさや喜びを味わわせ、運動への愛好度を向上させる取組の推進を継続して取り組んでいきます。生活習慣、メディアやディスプレイを見るようなスクリーンタイム、睡眠時間の改善と食育の充実を図ること等は、先日の総合教育会議においても話題となりましたが、家庭、地域と連携して今後取り組んでいく必要があると考えております。報告は以上でございます。 </p> <p> ただいまの報告につきまして、一括して何かご質疑等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告につきましては以上となります。その他についてお願いします。 </p>
-------	--

教育総務課長	<p>次回定例教育委員会の日程についてでございます。</p> <p>3月期の定例教育委員会の日程につきましては、3月28日木曜日13時30分から勉強会、15時から定例教育委員会をお願いしたいと思います。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>3月期定例教育委員会の日程は、ただいまの説明のとおり3月28日木曜日ということでございますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それではそのようにお願いいたします。その他、何かございますでしょうか。その他ご意見がなければ、2月定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後5時8分</p>